野 球 部の活動方針

目 標	〇指導を通じて、卒業後も社会で通用する挨拶、礼儀、規範意識を養う	
	〇大会上位入賞	
	〇安全面、健康面に十分留意し、部員が全力で活動に臨める状態を保つ	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。	
	○原則、年間の休養日の日数は 104 日以上とする。さらに、そのうちの土日祝日の休養日を 52 日以上確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う ○週当たりの活動時間は 16 時間未満とする。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的とする。	
	○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
間計画	参加予定大会等	その他
4月 5月	第78回春季栃木県高等学校野球大会	
6月		
7月 8月	第 107 回全国高等学校野球選手権大会栃木県予選	
8月 	第 107 回全国高等学校野球選手権大会 第 18 回交流戦	
9月	第 78 回秋季栃木県高等学校野球大会	
10月 11月	第 78 回秋季関東地区高校野球大会 第 16 回 1 年生県大会	
12月		
1月 2月		
3月	第 98 回選抜高等学校野球大会	